



あなたとまちをつなぐ

広
報

まつしげ

2015

4

No. 304



Matsushige City Public Relations



表紙：まつびよりおはなし会(3月13日 図書館) 解説は 19ページにあります



3月1日現在の人口と世帯数
()内の数値は前月比



人口 15,500人(+11) 男 7,757人(+10) 女 7,743人(+1)



世帯数 6,553世帯(+16)

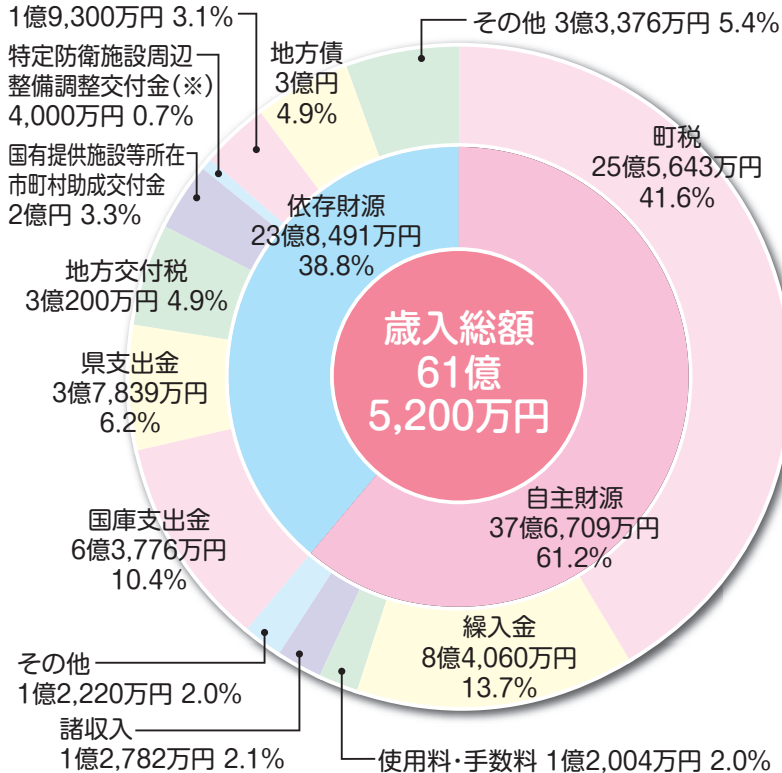
平成27年度 松茂町の家計簿【予算】

平成27年度一般会計の予算の総額は、61億5,200万円で、前年度当初予算と比較すると6億9,450万円、約12.7%の増額となります。

本年度は、防災・減災対策事業及び民生安定事業を積極的に推進していきます。



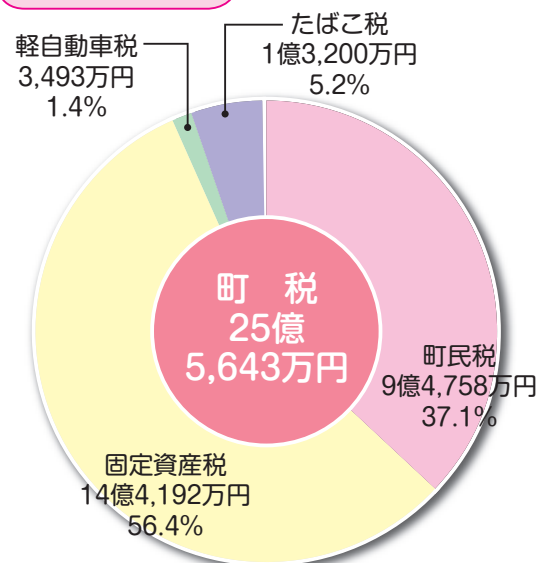
繰入金(臨海型廃棄物最終処分場対策基金)



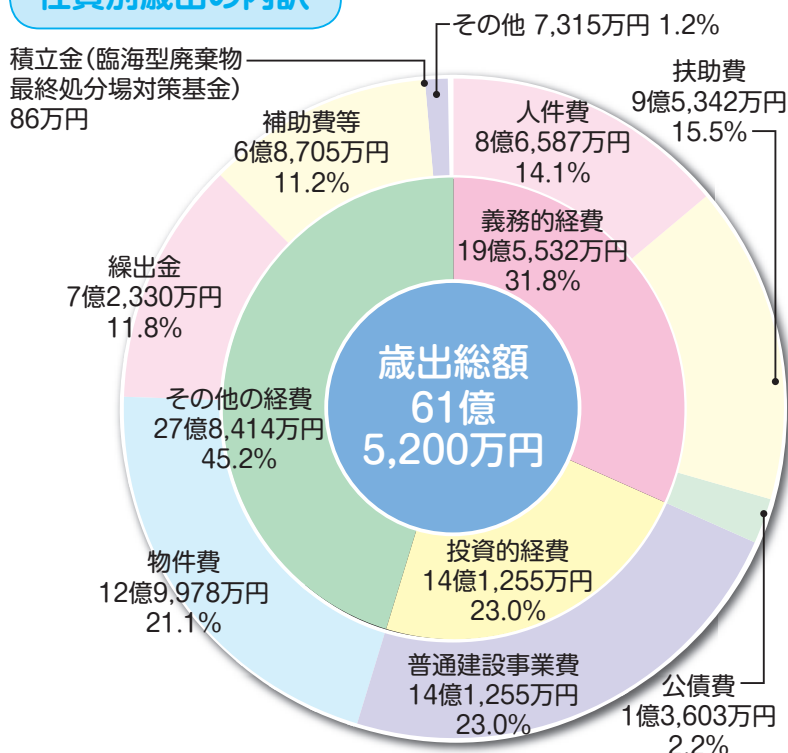
(※)特定防衛施設周辺整備調整交付金

防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。

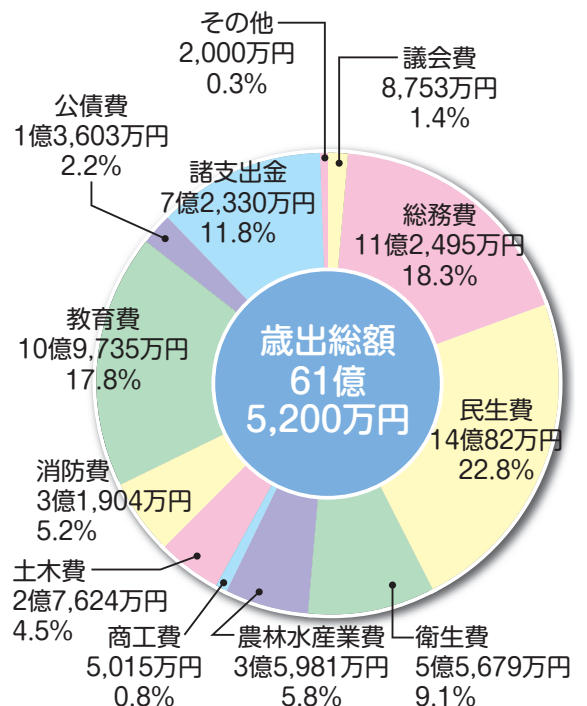
町税の内訳



性質別歳出の内訳



目的別歳出の内訳



平成27年度 松茂町の主要事業

季節の風を感じるまちづくり

- **排水対策事業：2億1,500万円**
雨水被害を軽減するため、排水機場の整備工事などを実施します。
- **みんなで備える減災対策事業補助金：100万円**
災害時において人的被害を軽減するため、自助（自分の命は自分で守る）精神の向上を目的として、町民が購入する防災用品や家具の転倒防止対策などに要する費用の一部を補助します。
- **木造住宅耐震化・老朽住宅等除却支援事業：1,437万円**
従来から実施している個人の木造住宅耐震化補助に加え、一定要件を満たす老朽住宅などの除却に対しても補助します。
- **総合体育館耐震改修事業：2億6,870万円**
総合体育館を安心してご利用いただくとともに、災害時の避難場所としての耐震補強を施すため、耐震工事を実施します。
- **役場庁舎改築事業：4億1,320万円**
老朽化した庁舎を改築し、庁舎機能と併せて防災拠点として防災対策本部や避難場所を整備します。

人に優しく快適生活を築くまちづくり

- **住宅用太陽光発電設備設置助成事業：800万円**
一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。
- **社会資本整備総合交付金関連事業：3,471万円**
橋梁長寿命化のための調査や計画的な歩道整備工事などを行います。
- **地区計画策定事業：240万円**
県道徳島空港線が延伸したことに伴い、中喜来地区の開発行為などを規制・誘導する計画を策定します。

安心とぬくもりを感じるまちづくり

- **子どもはぐくみ医療費助成事業：6,169万円**
乳幼児などの医療費の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。
- **地域子育て支援拠点事業：1,488万円**
子育て家庭などに対して育児相談指導や子育てサークルなどの支援事業を行います。

敬老福祉手当：1,178万円

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

人を育て文化を創るまちづくり

- **非構造部材耐震化事業：7,649万円**
幼稚園・小学校・中学校の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の安全確保に努めます。

活力と輝きあるまちづくり

- **スカイフェスタ松茂開催補助金：1,000万円**
「空の玄関」の松茂町として、「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。

参加と交流のまちづくり

- **地域コミュニティ活動補助事業：160万円**
住民が連携意識を持ち、さまざまな地域活動が行えるように、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- **自治センター補修事業：350万円**
地域住民の交流拠点となる自治センターなどの補修を進め、地域自治の振興を促進します。
- **夢フライト国際交流事業：816万円**
中学生をオーストラリアのケンブシーハイスクールへ派遣し、学校訪問やホームステイを通じて、異文化の理解や国際感覚の醸成に努めます。

その他

- **松茂町総合計画、国土利用計画策定事業：505万円**
平成28年度からの10年間のまちづくり計画などを策定します。
- **国勢調査事業：548万円**
人口や世帯の状況を明らかにするため、5年に一度実施される統計調査です。

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8711

第18回 統一地方選挙

第18回統一地方選挙が執行されます。

松茂町では、今回、次の3つの選挙が行われます。



	徳島県知事選挙 徳島県議会議員一般選挙	松茂町議会議員一般選挙
告 示 日	4月3日(金) (徳島県議会議員一般選挙)	4月21日(火)
立候補受付	—	4月21日(火) 8:30~17:00 松茂町総合会館 2階 会議室 1
投 票 日 時	4月12日(日) 7:00~20:00	4月26日(日) 7:00~20:00
投 票 所	喜来投票区 喜来幼稚園 松茂投票区 松茂幼稚園 長原投票区 長原幼稚園	広島投票区 保健相談センター 豊久投票区 東部学習センター
開 票 日 時	4月12日(日) 21:00~	4月26日(日) 21:00 ~
開 票 所	松茂町総合会館 3階 多目的ホール	
期日前投票 不在者投票	4月11日まで (徳島県議会議員一般選挙は4月4日から) 松茂町役場 2階 202会議室 8:30~20:00	4月22日~25日

【お問い合わせ】 松茂町選挙管理委員会 (総務課内) ☎ 699-8710

新生活が始まる皆さん、

届け出はお済みですか？～住民異動に関する届け出～

住民票は、みなさん一人ひとりの居住関係を公証するだけでなく、日常生活に必要な各種行政サービスを受けるための基礎となるものです。引っ越しなどにより住所や世帯に変更があったときは届け出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

届け出の種類

- * 転 入 届……他市町村から引っ越してきたとき
- * 転 出 届……他市町村へ引っ越すとき
- * 転 居 届……町内で引っ越しをしたとき
- * 世帯変更届……世帯主変更など

届け出の期間

- * 引っ越しをした日から14日以内 (転出される場合は、転出予定日前でも届け出することができます)
- * 世帯変更届は、世帯に変更があったときから14日以内

届け出ができる人

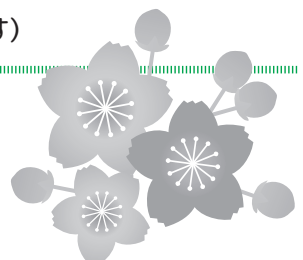
- * 世帯主、本人または同一世帯員 (他の方が届け出する場合は、委任状が必要です)

必要なもの

- * 窓口に来た人が本人であると確認できる官公署発行の顔写真付きの書類
(運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- * 印鑑
- * 転出証明書 (転入届の場合)
- * 住民基本台帳カード (交付されている方のみ)
- * 委任状 (代理人の場合)

※このほか引っ越しをされると、国民年金や国民健康保険、福祉などの窓口で手続きが必要となる場合があります。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713



松茂スマート IC ・ 鳴門 JCT - 徳島 IC ・ 空港西延伸

同時開通



県道徳島空港線西延伸三代夫婦通り初め
(空港インター大橋)



鳴門JCT- 徳島IC ・ 松茂スマートIC 開通式
(徳島自動車道本線上)



松茂スマートIC 開通セレモニー、記念品贈呈
(松茂SIC 料金ゲート前)

松茂スマートインターチェンジと徳島阿波おどり空港を結ぶ**県道徳島空港線の延伸区間1.3km**が開通し、空港インター大橋にて開通式と三代夫婦による渡り初めがありました。

徳島自動車道・鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジ間10.9km、**松茂スマートインターチェンジ**も同時に開通し、松茂パーキングエリア近くの本線上で行われた開通式には約300人が出席、テープカットや関係車両による通り初めて開通を祝いました。その後、県教育会館で鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジ間並びに松茂スマートインターチェンジの開通祝賀式が開かれました。

14時30分からは、松茂スマートインターチェンジ(下り線)にて開通セレモニーがあり、先頭車両ドライバーらに西日本高速道路(株)から認定書が、松茂町から記念品が贈られました。15時の開通には徳島ナンバーだけでなく県外からの観光客らが新しい道での走りを楽しみました。

【お問い合わせ】 建設課 ☎ 699-8718

危機管理室だより No.19

徳島自動車道にも津波避難場所があります！



長岸津波避難場所



3月に開通した徳島自動車道の長岸地区に津波避難場所を建設しました。

また、松茂パーキングエリアのバックヤードは、津波災害時に避難場所として利用できます。

松茂町では45箇所の津波避難ビル(場所)を指定しています。津波防災ハザードマップで最寄りの津波避難ビル(場所)を確認し、最短で避難できるよう日ごろから備えておきましょう。

みんなで備える減災対策事業補助金 今年度も受付開始！

松茂町では、防災用品の購入や家具転倒防止対策に要した費用に対して、補助金を交付します。この機会に、近い将来必ず発生する南海トラフ巨大地震に備えましょう！

【お問い合わせ】 危機管理室 ☎ 699-8725

対象者	町内に在住し、松茂町に住 民票がある方	① 防災用品 購入事業	補助額は、購入価格の3分 の1とし、5千円を限度と します。 (10円未満は切り捨て)
事業期間	平成26年度～平成28年度		
受付期間	平成28年3月まで		
補助回数	同一世帯において、右記① ②の事業それぞれ1回限り ※平成26年度に補助金の交付 を受けた事業は対象外です。	② 家具転倒 防止対策 事業	補助額は、必要とした経費 の10分の8とし、5千円を 限度とします。 (10円未満は切り捨て)

新年度です！ 春 から始めませんか？

フラダンス教室

生涯学習講座

日 時	第1・3火曜日(月2回) 19:00~20:30
場 所	保健相談センター
講 師	フラダンス講師 逢坂佳世子
受講料	教材費 他 定 員 20名

癒しのハワイアンフラ！音楽はきっと生活のサプリメントになります。しっかりと基本を学び、楽しいフラにチャレンジしてみませんか。

英会話教室(初級)

生涯学習講座

日 時	毎週木曜日 19:00~20:00
場 所	保健相談センター
講 師	松茂町外国人英語指導講師
受講料	教材費のみ 定 員 20名

英語を基礎から楽しく学習しましょう！
初めて受講される方が対象です。

ちりめん細工教室

生涯学習講座

日 時	第1・3水曜日(月2回) 19:00~21:00
場 所	保健相談センター
講 師	手工芸講師 坂東昌美
受講料	教材費 他 定 員 20名

かわいらしいちりめん細工でお部屋を飾ってみませんか。初心者大歓迎です！

英会話教室(中級)

生涯学習講座

日 時	毎週火曜日 19:00~20:00
場 所	保健相談センター
講 師	松茂町外国人英語指導講師
受講料	教材費のみ 定 員 20名

実践的な英語を楽しく学習しましょう！
受講経験のある方が対象です。

藍染め教室(初級)

資料館講座

日 時	第2・4木曜日 18:30~20:30 (秋までの半年コース/計12回)
場 所	歴史民俗資料館 体験学習室
講 師	(公社)三木文庫学芸員 船井由美子
受講料	6,000円(他に材料費が必要)
定 員	10名

生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう！初心者大歓迎です。

対 象 (全講座共通)

松茂町に在住または在勤の方。学生不可。

申 し 込 み

期 間 4月3日(金)~4月17日(金)

場 所 生涯学習講座：教育委員会 社会教育課

TEL 699-8719

資 料 館 講 座：松茂町歴史民俗資料館

TEL 699-5995

時 間 生涯学習講座：平日 9:00~17:00

資 料 館 講 座：月曜日・第3火曜日を除く
9:00~17:00

* 受付場所にある申込用紙を記入し、それぞれの窓口に申し込んでください。

* 代理は可としますが、電話での受付はできません。

注 意 事 項

- 一年間(藍染め教室は半年)継続して受講できることが条件です。
- 各講座とも定員になり次第締め切ります。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止する場合があります。
- 受講が決定した方には開校式のご案内と併せて通知します。(開講式は5月初旬の予定です)
- 受講生は1時間の社会教育研修(開講式に実施)を受講してください。

松茂スポーツクラブ会員募集

※ 親子リズム体操教室／講師 濱 やよい

【教室日】 親子体操 2～4歳児合同クラス：毎週 火曜日 10:00～11:00

親子リズム体操 2～4歳児合同クラス：毎週 木曜日 10:00～11:00

【場 所】 松茂町第二体育館

【対 象】 2歳～就園前の幼児と保護者（定員 2歳児15組、3・4歳児15組）



親子リズム体操教室

※ 健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

【教室日】 毎週 水曜日 12:00～14:00

金曜日 11:30～13:30

【場 所】 松茂町第二体育館

※ テニスクラブ

【教室日】 毎週 水曜日 9:30～11:30

木曜日 9:30～11:30

【場 所】 中央公園テニスマ場

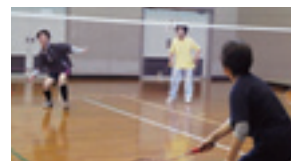
※ ラージボール卓球クラブ

【教室日】

毎週 水曜日 14:00～16:00

木曜日 13:00～15:00

【場 所】 松茂町第二体育館



バドミントクラブ

※ バドミントクラブ

【教室日】 毎週 火曜日 14:00～16:00

金曜日 偶数月 15:30～17:00

奇数月 15:00～17:00

【場 所】 松茂町第二体育館

平成26年度の活動の一部をご紹介します！

【対 象】 原則として松茂町在住または在勤の方

【受付場所】 松茂町第二体育館。印鑑持参のこと。

（電話での受付はできません）

【受付時間】 平日 火曜～金曜日 10時～12時、13時～17時

【受付締切】 親子リズム体操は4/10(金)締切。定員より多い場合は抽選になります。抽選結果は、開講日と併せて通知します。

その他の教室・クラブは随時受付できますが、使用エリアの都合上、クラブによっては定員を設ける可能性もあります。

【年 間 費】 2,300円～6,350円

（年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります）

※総合体育館の耐震工事のため、平成27年度に限り、松茂町第二体育館で受付・活動を行います。

総合型地域スポーツクラブ交流大会 in 徳島 2015 (ソフトバレーボール交流大会) レディースの部 優勝

ソフトバレーボールクラブより有志5名出場。

県内外11府県のチームを含め総勢約180名が参加。



交流を楽しみながら頑張りました！

（2月28日～3月1日
藍住町民体育館にて開催）

【お問い合わせ】 松茂スポーツクラブ（松茂町第二体育館内）TEL 699-1080

手話奉仕員養成講座(入門課程)受講生募集

聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識を深め、身近に聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を目指します。

対 象 者 松茂町在住で初めて手話を学ぶ18歳以上の方

日 時 5月16日～10月10日の毎週土曜日
13:30～15:00(予定) 全21回

場 所 福祉ホーム リズム 1階 地域交流ホール
(藍住町矢上字安任 56-5)

募集人員 20名

受 講 料 無料 テキスト代のみ実費負担(3,240円)

申込締切 4月30日(木)

申込方法 電話・FAXにてお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲

TEL 693-1117 FAX 692-6776

町民福祉課 TEL 699-8713

元気体操教室・太極拳教室

参加者募集

松茂町民で65歳以上の方を対象に、教室を開催します。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

日 時 元気体操教室 毎週木曜日 13:30～14:45
太極拳教室 毎週火曜日 10:00～11:15

場 所 保健相談センター

●参加を希望される方は、初回の2日前までにお申し込みください。

●参加日には、運動のできる服装・タオル・お茶などをご持参ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

地域包括支援センター TEL 683-4566

第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

みなさまのご参加をお待ちしております。[参加無料]

スポーツ吹き矢

- 日 時 6月7日(日) 開会式 9時～
- 場 所 北島町民体育センター
- 申込期間 4月8日(水)～5月8日(金)
- 定 員 7市町で80名程度

ノルディックウォーキング

- 日 時 9月13日(日) 開会式 10時～
- 場 所 上勝小学校グラウンド(集合場所)
- 申込期間 7月6日(月)～8月7日(金)
- 定 員 7市町で50名程度

(スポーツ吹き矢、ノルディックウォーキング共通項目)

- 対 象 松茂町にお住まいの方または、松茂町内で勤務している方
※小学生以下は保護者同伴
- 申込方法 松茂町教育委員会窓口にある申込書をご提出ください。
※各種目で、定員数を超えた場合は抽選により参加者を決定します。

[お問い合わせ] 松茂町教育委員会内 松茂町スポーツ推進委員会事務局 ☎ 699-8719

エコ & クリーン な暮らし、応援します！

生ごみ処理機購入補助金制度

松茂町では、生ごみ処理機を購入する方に補助を行っています。この制度をご利用いただき、ご家庭から排出される生ごみの減量化にご協力ください。

- 補助対象：町内に住所を有する世帯の方
ただし、同一世帯で補助を受けた方がいないこと。この制度により補助を受けた翌年度から7年以上経過している方
- 補助金額：購入金額の1/2(上限：3万円まで)
- 購入場所：町内の取扱店(機種の指定はありません)
- 申込期間：4月7日(火)～24日(金)

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

松茂町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助を行っています。

太陽光発電とは、太陽のエネルギーを電気に変えて利用するものです。化石燃料・CO₂排出の削減による地球温暖化対策とともに、ご自宅の電気料金を節約することができます。

- 補助対象
自ら居住する町内の住宅に平成27年度中に太陽光システムを設置完了予定の方
- 補助金額
太陽電池モジュール 1kw に対して 5万円
(上限：4kw20万円まで)
- 予約申込期間 4月7日(火)～24日(金)

● 補助を受けるには、事前に手続きが必要です。

生ごみ処理機の購入や太陽光発電システムの設置をお考えの方は、事前に産業環境課までご連絡ください。手続きの詳細は松茂町ホームページでもご案内しています。

● 予算を上回る申し込みがあった場合は、申込期間終了後に抽選により決定します。

予算に達していない場合は、予算の範囲内で、引き続き先着順で募集します。



[お問い合わせ] 産業環境課 ☎ 699-8714

● 軽自動車税について ●

平成27年度から予定しておりました、**原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車及び、小型特殊自動車**についての税額の引き上げを1年延期し、平成28年度から適用することとなりました。（平成27年度は平成26年度と同じ税額です）

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 699-8715

平成27年度 後期高齢者医療保険料の仮徴収額をお知らせします

現在、後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、平成27年度 後期高齢者医療保険料（仮徴収額）を4月以降の年金から天引きさせていただく方へ「平成27年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をお送りします。

通知書の送付対象となるのは、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です。（昨年10月1日以前に後期高齢者医療制度へ加入された方で、本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく条件が整った一部の方を含みます）

詳しくは、4月上旬頃にお送りする「平成27年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をご覧ください。

※「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出された方は、4月以降の年金から保険料の天引きを行わず、8月以降の納期ごとに申請された口座から振替させていただきます。

【お問い合わせ】 健康保険課 ☎ 699-8712

松茂町営住宅中喜来団地（特定公共賃貸住宅） 家賃引き下げのお知らせ＆入居者募集！

4月1日から家賃が引き下げになりました。

家賃 53,000円 → **48,000円**（駐車場1台付き、共益費別）

募集戸数 7戸

間取り 3LDK

- 申込資格**
1. 松茂町に住所または職場があること
 2. 同居する親族（婚約者を含む）がいること
 3. 所得月額が158,000円～487,000円の世帯であること
 4. 地方税及び公共料金を滞納していないこと
 5. 松茂町にお住まいの連帯保証人を2名立てられること（その他条件あり）

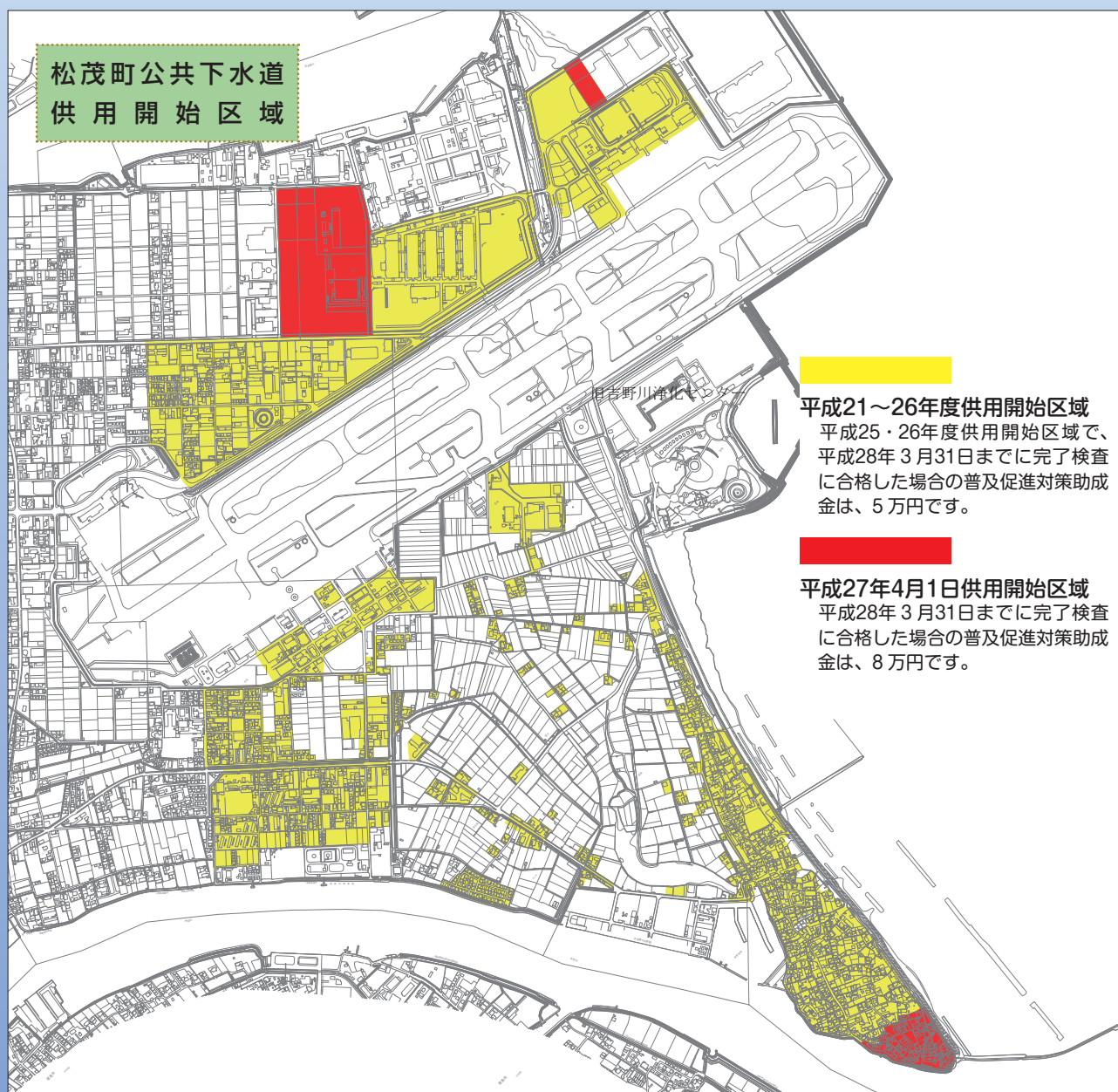
お部屋の見学申込、お問い合わせは住宅係までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 建設課 ☎ 699-8718

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

黄色の区域では既に公共下水道をご利用いただいておりますが、4月1日より、赤色の区域においても公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

※供用開始から3年以内の区域では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度などを利用することができます。（町税などの滞納がないことなど、助成金などの交付には条件があります）





農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆さまへ 下水道料金改定のお知らせ

農業集落排水施設及び松茂ニュータウン污水处理施設は、使用者の皆さまに納めていただく使用料などにより管理運営しています。

● 改定について

現在、農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設の使用料金には、上限金額（一般家庭用 3,234円、営業用 5,390円）が設定されていますが、公共下水道の使用料金は使用水量に応じて料金を算定する従量制をとっています。

農業集落排水及び松茂ニュータウン污水处理施設をご利用の皆さまには、平成21年度の本町一部地域での公共下水道の供用開始から7年間における経過措置を今年度末で終了し、**平成28年4月以後の使用については、公共下水道と同様に従量制に基づいて使用料を算出させていただきます。**

● 使用料新旧対照表（1か月あたり、消費税含む）

改定後使用料は、公共下水道と同じ料金体系になります。

現 行

用途	基本料金		超過料金		上限料金
	汚水量	金額	汚水量	1㎡につき	
一般用	13㎡まで	1,540円	13㎡を超え 24㎡まで	154円	3,234円
営業用	13㎡まで	1,540円	13㎡を超え 38㎡まで	154円	5,390円

改定後

基本料金		超過料金	
汚水量	金額	汚水量	1㎡につき
13㎡まで	1,540円	13㎡を超えるもの	154円

下水道使用料早見表
（1か月）

汚水量	使用料
10㎡	1,540円
15㎡	1,848円
20㎡	2,618円
25㎡	3,388円
30㎡	4,158円

● 下水道使用料の減免

産業振興上の措置として、農漁業の洗浄水などで下水道に流入しない水量については、屋外の検針しやすい箇所に受益者負担で子メーターを設置した場合に、汚水量から減量できる措置もあります。

詳しくは松茂町下水道課までお問い合わせください。

介護保険料が改正されました！

65歳以上の方にお支払いいただいている介護保険料は、3年に1回見直しが行われます。この度、平成27年度から平成29年度の保険料が決まりましたので、お知らせします。

●保険料の決まり方

介護保険料は、今後3年間に、町で必要な介護サービスの給付費などから算出された「基準額」をもとに決まります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{町で必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{給付費} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の} \\ \text{方の負担分} \\ \text{(22\%)} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の} \\ \text{町の介護保険} \\ \text{被保険者数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{松茂町の平成27～29年度の基準額} \\ \text{年額：64,800円 (月額：5,400円)} \\ \hline \end{array}$$



この基準額をもとに本人や世帯員の所得などによって、9段階（※1）の保険料に分かれます。

●65歳以上の方の介護保険料額表

所得段階	対象者となる方	保険料の調整率	年額保険料（カッコ内は月額）
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金（※2）受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ○世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額（※3）の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.45 (別枠公費による軽減後)	29,160円 (2,430円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.75	48,600円 (4,050円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額 × 0.75	48,600円 (4,050円)
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.90	58,320円 (4,860円)
第5段階 【基準】	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 × 1.00	64,800円 (5,400円)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.20	77,760円 (6,480円)
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 × 1.30	84,240円 (7,020円)
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 × 1.50	97,200円 (8,100円)
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額 × 1.70	110,160円 (9,180円)

※1 平成27年度から、より所得水準に応じた保険料設定を行うため、所得段階がこれまでの「6段階」から「9段階」に見直されました。

※2 老齢福祉年金とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※3 合計所得金額の「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《4・5月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

5月20日(水) 受付9:00～10:30

該当：平成26年9・10月生、平成27年1・2月生

〈3歳児健康診査〉

4月22日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成23年10月～11月生

〈フッ素塗布推進事業〉

5月27日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成25年1月～3月生

〈股関節脱臼検診〉

4月15日(水) 受付15:30～15:50

該当：平成26年12月～平成27年2月生

〈育児教室〉10:00～10:30

4月23日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

5月28日(木)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成26年10月～12月生

〈育児相談〉

4月20日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

～ 松茂町不妊に悩む方への特定治療支援事業について ～

松茂町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援するため、不妊治療のうち医療保険が適用されない高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

対象者：①から④の条件をすべて満たす方

- ①法律上の婚姻をしている夫婦
- ②治療開始日以前に、夫婦が松茂町で1年以上住所を有していること
- ③徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業の決定を受けていること
- ④町税などを滞納していない世帯であること

助成額：特定不妊治療に要した費用から、徳島県より交付された助成金額を控除した額とし、1回の治療につき10万円を限度とします。

助成方法：原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請してください。不妊治療を終了し徳島県こうのとり応援事業の決定を受けた後、必要書類、印鑑、金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人がわかるものなどを持って、松茂町保健相談センターまでお越しください。

必要書類：下記の申請に必要な書類のうち、②～⑥は、写しも可とします。

- ①徳島県こうのとり応援事業承認決定通知書
- ②徳島県こうのとり応援事業受診等証明書
- ③法律上の婚姻関係にあることを証明できる書類（戸籍謄本など）
- ④住所を確認できる書類（住民票など）
- ⑤夫及び妻の所得額を証明する書類（町県民税課税証明書）
- ⑥特定不妊治療、男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書





地域子育て支援センターよりお知らせ

子育てを一緒に楽しみませんか！ 私たちも応援します！！



松茂町地域子育て支援センターは、0歳から幼稚園入園までのお子様と保護者対象の施設です。お子様にあそびの場を提供するだけでなく、保護者間の交流の場にもなっており、友だちの輪が広がっています。

支援センターで同年齢や異年齢の友だちと関わる姿を見て、保護者同士が成長を確かめ喜び合っています。また、いろいろなイベントを親子で経験することにより、発見や喜びを得ることができ、キラキラと目を輝かせながら活動する子どもを見て一緒に楽しんでいます。

今年も親子でいろいろな経験ができるよう、楽しい行事や催しをたくさん計画しています。ぜひ参加して一緒に楽しみましょう！！

子育て支援センターの目的

親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換の場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について気軽に
相談できる場



開館日・開館時間

月曜日から金曜日

- 園庭開放 8:30～17:00
- 館内開放 9:30～16:00
- 土日・祝日・年末年始
などはお休みします。



利用条件

- 松茂町に住民票がある方
(保険証や乳児医療証提示などで、住所確認)
- 保育所や幼稚園に通園していない、就学前のお
子様と保護者
- 利用するには簡単な登録が必要です。
- 登録は、4月1日から随時受付しています。
平成26年度に利用されていた方も再登録をお願い
します。

毎月の活動

- 身体測定
- 絵本の読み聞かせ
- 誕生会
- 書いたり作ったり
- 育児相談（助産師さん、職員の育児相談）
- 3歳児あつまれ
- 2歳児あつまれ
- 1歳児あつまれ
- 0歳児あつまれ

★はぐくみクラブ あおむし★

子育て支援センターには「はぐくみクラブあおむし」という保護者サークルがあり、楽しい行事やイベントを計画しています。
参加登録をして一緒に楽しみましょう！！



あおむし主催：おもちつき

行事・イベント

野菜の植え付け



七夕集会



野菜の収穫



(収穫した野菜で)親子クッキング



ほかにも、避難訓練（火事・地震・不審者）・あいちゃんの親子ピクス・秋まつり・運動会・ミニコンサート・クリスマス会・講師を招いての講演会・おわかれ会など、年間通してたくさんの楽しいイベントがあります。

★行事によっては人数制限があったり、参加申請が必要な場合があります。詳しいことはセンター職員におたずねください。

【お問い合わせ】

地域子育て支援センター 松茂町広島宇三番越2-4（保健相談センター隣）TEL 699-3116

全国中学生人権作文コンテスト



全国中学生人権作文コンテストの入賞作文集から風評被害と差別について考えてみましょう。

内閣総理大臣賞

「それでも僕は桃を買う」

宮城県 古川黎明中学校 3年

おお ぬま いい み
大 沼 逸 美

夏休みのある日、僕は、家族といっしょに旅行することになり、一路、新潟を目ざして車に乗っていた。

朝早く家を出発し、東北自動車道から磐越自動車道に入り、サービスエリアで休憩をとった。サービスエリアの売店にはたくさんのお土産が売られていた。その中に、福島県特産の桃が並んでいた。その桃を見て、無邪気な子どもが母親に「桃食いたい。」とせがんでいた。しかし、その子どもの母親は「だめ。」と子どもに言い聞かせようとする。子どもも引かず「なんで。」と反論する。すると、母親は「だって、この桃、福島産だよ。放射性物質っていう良くない物がついてるかもしれないからね。」と説きふせたのだ。しぶしぶ諦めた子どもの姿を見ながら、僕は、心の中に何かひっかかりを感じていた。

車に戻り、走り始めた車の中で、僕は両親にさっきの出来事を話した。父は「やっぱり放射性物質がついていないとは言い切れないからな。」と言い、母も「確かに心配ではあるね。」と言った。これまでの自分を振り返ってみると、僕も同じようなことをしていたことを思い出した。僕の住んでいる地域のスーパーマーケットでも、「福島産」と表記されていると、どうしても避けてしまうことがあった。しっかり検査を受けて市場にでていると分かっている、なんとなく不安だったからだ。サービスエリアの出来事にひっかかりを感じてはいたが、僕はそのことを忘れようと思った。

しかし、僕の頭から、「だって福島産だよ」という言葉が離れることはなかった。なぜ、そんなに、その言葉が気になるのか、僕は、旅行中、ずっと考え続けていた。そして、思い当たった。僕が小学5年生の時に友達から言われた、あの言葉と同じ、嫌な響きを感じたからだ。

小学5年生の時、僕は仲のよかった友達と大げんかした。理由はささいなことだったが、言い合いはとまらなくなり、とうとう互いに相手を罵倒するようになった。その時、最後に友達が僕にこう言ったのだ。

「黙れ。中国人。」

僕は中国生まれの日本育ちだ。日本に来てからずっと、自分が中国国籍であることを表に出して生活してきた。そのことに対して、友達の誰も触れることはなく、僕も中国国籍であることを気に留めることはなかった。

しかし、あの時、その友達の言葉は、鋭利な刃物となって僕の心に突き刺さった。そして、自分は他のみんなと違うんだと切なくなった。仲の良かった友達が、心の中では僕を差別していたんだと感じ、悔しくてしかたがなかったのだ。幸い、友達とは仲直りすることができたが、しばらく、あの友達の放った言葉は、僕の胸をひっかき続け、嫌な響きとなって耳の奥に残っていた。

その嫌な響きと同じものを、「だって福島産だよ」という言葉に僕は感じたのだ。僕の場合は、中国という国のことを知りもしないのにばかにされ、福島の桃は、放射性物質のことをあまり知らないのに、危ないと決めつけられ、自分と桃が重なって見えたのだ。風評被害という言葉は知っていたが、この時、僕は、福島の桃は、被害ではなく、「差別されているのだ」とはっきりと感じた。

だから、僕は、桃を買うことにした。僕は差別される側の気持ちを知っている。それなのに、その僕が、知らず知らずのうちに、他の人と同じように福島県産の桃に偏見をもち、差別していた。それは、桃だけにとどまらず、福島の人々を差別していることにもなるのだと気づき、これではいけないと思ったからだ。新潟からの帰り道、僕は、磐越自動車道のサービスエリアで、桃を買った。それは、もう偏見をもたない、差別などしないという、小さいけれど大きな僕の決意でもあった。

21世紀の今、日本そして世界中のあちこちで、いまだに多くの偏見や差別が残っている。生まれた地域や肌の色、病気、そして、福島原子力発電所のように事故に関係するものなど様々だ。それらの偏見や差別の根本にあるのは、何なのだろう。僕は、警戒心ではないかと思う。よく分からないから、見えないから怖く疎ましく、自分から遠ざけようとする。その気持ち、偏見や差別を生むのだ。

では、どうすれば、私達は警戒心をもたず、この世界から、偏見や差別をなくすることができるのだろうか。その鍵は、二つあると僕は考える。一つは、他の人のことをよく知ろうとする姿勢。もう一つは、他の人の気持ちを思いやる想像力。この二つが、未知のものへの警戒心を取り去ってくれる。

偏見や差別を、この世界からなくすことは本当に難しいかもしれない。けれども、二つの国の良さを知っている僕は、相手を知ろうとする姿勢と思いやる想像力を持ち、周囲の人に接していこうと思う。いつかきっと、お互いを慈しみ合う世界になることを信じて。

【お問い合わせ】社会教育課 ☎ 699-8719

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
毎月最終日、年末年始

6日(月)・13日(月)・20日(月)
27日(月)・30日(木)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損するので入れないでください。)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます	全部で 10点 まで
	C D D V D	2点まで 1週間	

● 4 月のおはなし会



えいご de えほん★ M-Kids

11日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
読み聞かせや手遊びなどを楽しみながら、えいごに
チャレンジします。

まつぴよ♪ おはなし会

15日(水) 10:30～ おはなしのへやにて
乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館員
が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。お気軽に
ご参加ください。

マッピーとほんわかおはなし会

25日(土) 14:00～ おはなしのへやにて
4月は「きょうりゅう」のおはなしだよ！
よみかせや民話、サポーターさんたちがつくったお
もしろいおはなしが楽しめます。

図書館からのお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
- 返却期限はお守りください。
- 転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。

2015年、第57回「こどもの読書週間」標語「本は キラキラ 万華鏡」

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日まで「こどもの読書週間」です。

2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月に「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。



その「子どもの読書活動推進法」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められ、この日から「こどもの読書週間」が始まります。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

★図書館ではこどもの読書週間に本を借りた幼・小・中学生の子どもたちに、子ども用手書き『読書通帳』をプレゼントします。先着150名です。欲しい人は、本を借りた時にカウンターで言ってくださいね。

読書で心の貯金をしよう！

図書館サポーターを募集します

時間のあるときに次のような活動にご協力いただける方、登録をお願いします。

●活動内容

- ①図書整理（図書のラベル貼り替え、修理、並び替えなど）
- ②読み聞かせ・ブックスタート事業時などの読書推進活動支援
- ③障がい者サービス（点訳サービスなど）

★①②は特別な資格はいりません。

③は経験者または点訳の講習を受講できる方。
(点訳の会に入会していただきます)

★ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを4月17日までにお教えください。

●連絡先 松茂町立図書館 TEL 699-8722

今月のクローズアップ本コーナー

2015「読んでみよう！原作本」

今年も映画やドラマの原作本をズラリと並べました。「あのドラマ、原作ではこうだったの?！」など、新しい発見や感動が味わえます。映画やドラマを見逃した方は、ぜひこの機会にどうぞ！

- ・「銀漢の賦」葉室 麟／著 ・「ようこそ、わが家へ」池井戸 潤／著
- ・「ソロモンの偽証」宮部みゆき／著 他

あなたはダマされてしまう人？

エイプリルフールにちなんで、4月は「ウソ」にまつわる本を集めてみました。自分は大丈夫だと思っていても、ダマされてしまう人間の心理や詐欺の手口、巧みなトリックで読者を翻弄するミステリーなど、色々とおすすめです！

- ・「後妻業」黒川 博行／著 ・「詐欺と詐称の大百科」イアン・グレイム／著
- ・「リスクにあなたは騙される」ダン・ガードナー／著 他

読書週間 子どもの本クローズアップ!! ～4月23日から5月末まで～

国内外の児童文学賞の受賞作など、オススメの子ども向け図書を展示をします。貸出もできますので、ぜひご活用ください。





談笑する教官・教員たち
(昭和20年3月、徳島海軍航空基地士官室の屋外)

A (続き) 昭和20年(1945年)2月、米軍による沖縄攻撃が迫る中で、海軍は特別攻撃(体当たり攻撃)を前提とした「第五航空艦隊」を編成しました。名前は「艦隊」ですが船は無く、鹿児島県の鹿屋航空基地に司令部を置く航空集団でした。

3月には、徳島航空隊も練習航空隊の任務を解かれ、練習生を指導してきた教官・教員を中心に実戦航空隊が編成されました。練習機「白菊」を使用した神風特別攻撃隊「徳島白菊隊」の発足です。

5月になると、同隊は第五航空艦隊の指揮下に入り、いよいよ沖縄への出撃命令を待つことになりました。

Q (質問の要旨) 戦時中、松茂にあった海軍基地と特攻隊の歴史について、当時の様子がわかる記録や証言がありましたら、ぜひ教えてください。よろしくお願いします。

(マスコミ記者・20歳代)

(前回までの要旨) 中国戦線が拡大する中で、海軍は全国各地に航空基地を建設し、パイロットの養成を急ぎました。松茂でも昭和13年(1938年)から航空基地建設計画が進められ、同17年4月1日に練習航空隊として海軍徳島航空隊が配備されました。

当初は零戦など艦上戦闘機の練習も行われましたが、昭和19年(1944年)からは練習機「白菊」を使用するようになり、全国から参集した若者たちが、パイロットを目指して飛行訓練を重ねました。

路傍の歴史を訪ねて

資料館だより

練習航空隊から特攻隊へ ―戦後70年、ふるさと松茂の回顧(3)―

しかし、「白菊」は練習機なので航続距離も短く、機銃すらない貧弱な飛行機でした。その「白菊」に250キロ爆弾を2発搭載し、夜間に長距離飛行して、沖縄周辺のアメリカ艦船に体当たり攻撃を行うというのです。誰が考えても無謀な作戦でした。



松茂の滑走路に集結した練習機「白菊」
(松茂の「白菊」を中心に、全国各地から練習機が追加配備され、特攻に向けた準備が進められた。)

後年、九死に一生を得た隊員の回顧録には、「松茂の『白菊』は本来、予備学生や練習生などが一人前の飛行機乗りになるための希望の揺りかごであったのだが、一転して教官・教員たちの悲劇の棺桶へと変身した」と記されています。

(続く)

資料館トピックス

◆企画展示のご案内!

歴史民俗資料館では、地域の人材を活かした文化事業として、次の日程で企画展示を開催します。会場は資料館内の特設コーナーで、観覧は無料です。

- 3月29日(日)～4月19日(日)
藍染めサークル「松藍」作品展
- 4月1日(水)～5月31日(日)
所蔵の逸品紹介① 芹沢銈介画「駒絵の試作」ほか
- 4月22日(水)～5月10日(日)
松茂町文化協会加盟「絵画同好会」作品展

◆人形浄瑠璃定期公演

今月18日(土)の午後2時から、阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」が、「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5695 / Eメール matsushige@joruri.jp



TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

**松茂町総合体育館
使用停止のお知らせ**

松茂町総合体育館は、耐震工事のため、4月1日から平成28年3月31日までご使用いただけません。

みなさまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

▼問合せ
社会教育課
TEL 699・8719



お知らせ

松茂町総合体育館
使用停止のお知らせ

成年後見制度無料相談会

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

●日時 4月16日(木)
13時～15時

●場所
老人福祉センター 松鶴苑

▼問合せ
(二社)コスモス成年後見
サポートセンター 徳島県支部
TEL 679・4440



催し

成年後見制度無料相談会

募集

ポリテクセンター徳島
公共職業訓練 受講生募集

●募集訓練科 溶接加工科
●訓練期間 6月1日(月)～11月30日(月)

●対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(選考あり)

●受講料 無料

●募集期間 (テキスト代などは必要)
4月1日(水)～5月12日(火)

▼問合せ
ポリテクセンター徳島
TEL 654・5102

僕たちができることは必ずある！
JICAボランティア募集

青年海外協力隊、シニア海外ボランティアの募集をしています。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？

●説明会

日程 4月4日(土)
4月19日(日)

時間 13時30分～17時

場所 TOPIA

(徳島県国際交流協会)

●対象

青年 満20～39歳
シニア 満40～69歳

※いずれも日本国籍を持つ方

●募集期間

4月1日(水)～5月11日(月)

▼問合せ JICA四国 (消印有効)
TEL 087・821・8824

夜間・休日在宅当番医表

平成27年4月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 水	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
2 木	浜 病 院	692-2317	藍住町
3 金	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
4 土	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
5 日	中 川 整 形 外 科	641-2288	藍住町
6 月	清 水 内 科	692-8900	藍住町
7 火	あいずみ皮ふ科医院	692-9211	藍住町
8 水	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
9 木	山 田 眼 科 藍 住	692-8118	藍住町
10 金	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
11 土	か ま だ 眼 科	678-8585	松茂町
12 日	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
13 月	山 根 眼 科	692-8171	藍住町
14 火	板 東 整 形 外 科	692-5151	藍住町
15 水	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711	藍住町
16 木	富 本 小 児 内 科	692-7228	藍住町
17 金	中 山 産 婦 人 科	692-0333	藍住町
18 土	高田整形外科病院	698-8689	北島町
19 日	浜 病 院	692-2317	藍住町
20 月	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
21 火	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
22 水	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
23 木	近 藤 外 科・内 科	693-1188	藍住町
24 金	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
25 土	三 木 ク リ ニ ッ ク	698-5157	北島町
26 日	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
27 月	大 久 保 内 科	692-1220	藍住町
28 火	有住内科クリニック	698-8655	北島町
29 水	清 水 内 科	692-8900	藍住町
30 木	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。
また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

4月4日(土)・11日(土)
5月2日(土)・9日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。【お問い合わせ】産業環境課 TEL 699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	9日(木) 23日(木)	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～ 15時30分		行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	24日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	9日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住所
太田慶英・千 暖	女	暖 花 (はるか)	広 島
渡部眞也・直 美	男	煌 己 (こうき)	笹木野
廣澤佑亮・さくら	男	岳 (が く)	中喜来
矢間浩一・由 美	男	壱 牙 (いっさ)	笹木野
北條和也・愛	女	愛 佳 (あいか)	笹木野
上田志重・いずみ	女	鈴 (す す)	中喜来
田辺健太・満州美	女	心 咲 (こ こ)	中喜来
古川敏博・裕 貴	女	愛 結 (あおい)	長 岸
北西元紀・友 紀	女	葵 (あおい)	長 岸

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	一森 直幸	松茂町	伊月阿由美

今月の表紙：春は出会いの季節。図書館のおはなし会では、子どもたちがまた一つ新しい物語に出会いました。紙芝居に目を輝かせる子どもたちのように、ワクワクする出会いがたくさん訪れる春になるといいですね。

行政相談委員さんが委嘱されました

松茂町の行政相談委員川口重夫さんの退任に伴い、4月1日付けで森一美さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱され、櫛田修さんが再委嘱されました。

本町では、定例相談所を毎月第2水曜日に開設しています。

役所の仕事について「苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】総務課 TEL 699-8710

収納代理金融機関の名称が変わります

4月1日の合併により現在の【松茂農業協同組合】から【大津松茂農業協同組合】に名称変更されます。

現在、町税などの収納について、松茂農業協同組合をご利用の町民の皆様には、名称変更に伴う手続きの必要はありません。

変 更 前	変 更 後
松茂農業協同組合 本所	大津松茂農業協同組合 松茂支所

【変更日】平成27年4月1日

【お問い合わせ】出納室 TEL 699-8721

「阿波とくしま・商品券」が発行されます！

昨年度発行しました「阿波とくしま・商品券」が、4月に発行されます。

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」において創設された交付金を活用して、徳島県が市町村・商工団体と連携して全県下で「阿波とくしま・商品券」を発行します。

昨年度は10,000円で1,000円のプレミアム付きでしたが、今年度は2,000円のプレミアムが付きます。

- ◆販売期間 4月20日(月)～8月31日(月)
※売り切れ次第終了します。
- ◆使用期間 4月20日(月)～10月19日(月)
- ◆発行数 7,600 セット
- ◆販売価格 1万円／1セット (1万2千円相当)
県内共通券 8,000 円、地域限定券(松茂町内店舗のみ) 4,000 円
※ご購入は1人あたり5万円(5セット)まで
- ◆取扱店舗 各商工団体の区域内で取扱申請を行い登録した店舗、徳島県内の小売業、飲食業及びサービス業など
- ◆販売場所 松茂町商工会(松茂町広島字東裏32-5)



【お問い合わせ】松茂町商工会 ☎ 699-3574

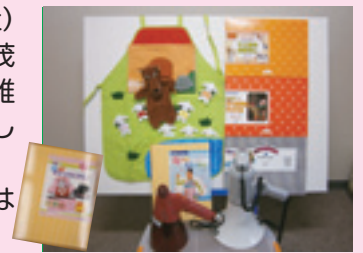
ありがとうございます。

公益社団法人「小さな親切」運動 松茂支部から
備品が寄贈されました

3月16日(月)、(公社)「小さな親切」運動 松茂支部から松茂町立3幼稚園に備品が寄贈されました。

今回寄贈された備品は次のとおりです。

- ★松茂幼稚園 小型防滴型メガホン・
ハンドル付きショルダーメガホンなど
- ★喜来幼稚園 エプロンシアター・パネルシアター
- ★長原幼稚園 パネルシアターセット



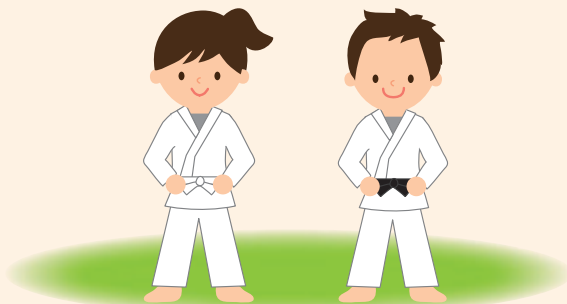
(公社)「小さな親切」運動本部は、次代を担う青少年をはじめ広く国民の間に「小さな親切」の実践を呼びかけ「小さな親切」を前提とする新たな社会道義を目指すことを目的とし昭和41年に設立され、徳島県内には松茂支部(支部長:河野宏(徳島日野自動車(株)社長)、事務局:阿波銀行松茂支店)を含め6つの支部があります。

【お問い合わせ】学校教育課 ☎ 699-8719

松茂町柔道スポーツ少年団 団員募集!!

熟練した指導者のもと、安全に練習をしています。

幼児から小学生の男の子・女の子の団員を募集しています。見学いつでも大歓迎です！



- *練習日時* 火・木・土曜日
19:00～20:45
- *練習場所* 松茂第二体育館
- *部費* 2,000円/月

【お問い合わせ】

少年団団長・指導者 ☎ 090-3180-3374(武田)

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる！

広 報

ヒント マッピーを探してね！

マッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。



問題

- ①平成27年度、松茂町では「○○・減災対策事業」と「民生安定事業」を推進します。
- ②4月12日は徳島県知事選挙と徳島県議会議員一般選挙の投票日、4月26日は○○○議会議員一般選挙の投票日です。
- ③2,000円のプレミアムが付く「○○とくしま・商品券」は4月20日販売開始です！

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答え・広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想をご記入のうえ、応募してください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 広報担当課

締め切りは、4月10日(金)当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 35 通、うち全問正解者数 34 通
3月号のクイズの答え

① 16 ② スマート ③ 3

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

立岩 佳香さん、谷 由紀子さん、浜田賀代子さん、
林 るり子さん、藤川 薫さん